

第3回 新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議 会議録

開催日時：令和5年10月30日（月）午前9時～午前11時30分

会 場：新潟市役所 本館3階 対策室3

出席委員：川嶋委員、山崎委員、藤瀬委員、長谷川委員、本田委員

事務局：こども政策課長、こども政策課長補佐、同課係長、他1名

傍聴者：0名

（事務局）

ただいまから、第3回ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議を始めたいと思います。前回に引き続き本日の会議の内容を記録するために議事の内容を録音させていただきたいと思いますので、ご承知おきいただきたいと思います。

本日の会議の進め方を説明します。本日は4団体の評価を行います。1団体は公募の1クラブ、3団体は非公募3クラブとなります。各申請団体から申請書等に基づき、申請者からプレゼンテーションを行ってまいります。その後、委員の皆様から申請書等の内容やプレゼンテーションについて申請者にヒアリングを行っていただきますので、よろしく願いいたします。それではこれよりプレゼンテーションを開始いたします。

【社会福祉法人下山福社会 入室】

ただいまから、社会福祉法人下山福社会様によるプレゼンテーションを始めさせていただきます。説明の時間は10分間です。残り1分と終了時に合図をしますのでよろしく願いいたします。その後、質疑応答を5分程度行います。それではお願いいたします。

（社会福祉法人下山福社会）

社会福祉法人下山福社会の理事長の村山でございます。同じく下山ひまわりクラブ主任の小柳と申します。よろしく願いいたします。

初めに指定管理者に応募した動機です。平成28年4月より新潟市からの指定管理を受けまして、下山ひまわりクラブの運営を行ってきました。児童と保護者が安心できるクラブ運営のため、家庭や地域との連携のもと、児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活の場となるよう取り組んでまいりました。

来年度より8年目となる現在では、クラブを退会した子どもや中学生になった子どもがクラブに立ち寄り、懐かしい顔を見せてくれることがあり、子どもたちの安心できる場として下山ひまわりクラブがあることを嬉しく感じています。

現在までの経験を十分に活かし、引き続き下山ひまわりクラブの管理運営を行うことで児童、保護者、地域への貢献につなげたいと考えております。

運営に当たる理念および基本方針です。理念は基本的人権の尊重、地域福祉の充実をモットーとし、その基本方針としましては、子ども一人一人の発達段階を踏まえながら、子どもの最善の利益を考慮し、その健全育成を図ります。子どもの安全、健康、情緒の安定、習性、社会性、創造性の向上及び基本的生活習慣の確立を図っています。

私たちは子どもが持つ権利を理解し、子どもにとって一番良いことは何かを考え、子どもを一人一人の発達に合わせ健全育成を図ります。また、保護者の方が地域社会の中で安心して子育てができるよう、保護者に寄り添ったクラブ運営を行っています。

それでは具体的なクラブの運営内容につきましては、主任の小柳より説明させていただきます。

まず初めに職員の確保や働きやすい職場環境づくり、職員の資質向上の取り組みについてです。現在の職員は支援員5名、補助員6名で新潟市の在住の方が勤務しております。長く勤務していただき、子どもたちや保護者との密接な関係性を築いてほしいという考えから、育児休暇、介護休暇制度、休暇を取りやすい職場環境を整え、家庭と仕事のバランスを調整しながら勤務していただける体制を整えています。

少人数でのミーティングや研修会の機会を多く持ってコミュニケーションの向上が働く意欲につながっています。長く勤務している職員が増えていることで、連続性のある支援を行うことができていると感じております。

職員は施設内外の研修に積極的に参加し、クラブ全体での目的や方向性を明確にして内容を深めています。

以上のような取り組みから下山ひまわりクラブでは職員の定着が安定し、配置基準を満たし、子どもたちにより良いクラブ運営を行うことができます。

続きまして、個人情報保護法、コンプライアンスの取り組みです。クラブにおいて、様々な人権問題に対する理解を深め、サービスや偏見のないクラブ環境を整えています。個人情報保護、虐待防止についても定期的にマニュアルを適宜見直し、改善を行い職員全体で周知し取り組んでいます。

次に児童の発達段階に応じた健全育成に対する考え方及び支援内容です。1年生から6年生までの子どもの発達、また個々の発達の個人差を把握し、柔軟に関わっています。発達段階の違う子どもたちが集団で過ごす特性を踏まえて、日々の生活ではそれぞれの役割を持つことで、協力や分担や決まりごとを理解していけるように配慮しています。

また、様々な行事や活動から子どもたちの自主性、責任感への達成感、協力する喜びを感じられるように取り組んでいます。今年度は子どもたちと相談をして、上級生が中心となり夏祭りを開催し、とても盛り上がりました。他にも日頃の遊びを展開し、色々な大会や制作会など、子どもたちが中心となり計画をし、どの発達段階の子どもたちも関わり持ち安心して過ごさせています。

個人や少人数で集中して過ごせるスペースを作り、子どもが主体的に好きな遊びを選び、じっくりと取り組めるスペース作りもしております。学習については全体での学習時間も

設けますが、自由時間にも子どもが自主的に学習を行える環境を整え、必要な援助を行っています。

続きまして、利用者の平等な利用の確保及びサービス向上のための具体的な取り組みです。クラブ入会については、保護者に適切に周知し、全ての希望者の受入れを行っております。

児童のおやつ代金については、クラブの利用日数による平等性を図るため、平等に1日80円の徴収としています。こちらについては、保護者の方からは大変満足していただいております。

利用者アンケートは、保護者からのアンケートと子どもたちからのアンケートも行い、サービスの向上に努めています。

次は配慮の必要とする児童に対する支援です。配慮を必要とする児童については、各関係機関と連携をして、子どもの生活の連続性に配慮しながら援助いたします。保護者の気持ちを尊重し、一緒に子どもの成長を喜べるよう寄り添っていきたくと考えています。

また、様々な発達の子どもが互いの触れ合いの中で育ち、それぞれの持てる能力や可能性を伸ばしていけるような支援を行い、将来の自立と自己実現につながるように、保護者と関係機関とともに援助していきたくと考えています。

続きまして、保護者との連携及び保護者への支援です。保護者の思いに寄り添い、保護者が安心して子育てと仕事を両立できるよう支援いたします。お手元にお配りした資料のお弁当提供については、この冬休みから開始できることになりました。

次に学校、地域との積極的連携です。学校等の情報交換は積極的に行い、必要である場合は、関係機関と連携し、より良い支援に繋げるよう配慮しています。毎月1回、地域の民生委員の方からクラブに訪問していただいています。

小学校のふれあいスクールには積極的に参加をし、友達、地域の方、保護者の方と運動遊びや工作、将棋などを楽しみ、クラブに戻ってから遊びを展開して楽しんでいます。ふれあいスクールの会議に下山ひまわりクラブの職員が参加をし、取り組みについて相互理解を深め連携を行い、子どもたちの健全育成を図っています。

続きまして、情報、苦情に対する対応です。利用者へは苦情の窓口を周知し、積極的に意見を聞き、苦情を受け付けた場合は苦情解決マニュアルに従い、解決を図ります。また、匿名でも意見がいただけるようにクラブの玄関周辺にご意見ポストを設置しています。

次に経費削減のための工夫です。現場環境の整備を行い、業務をデジタル化、ペーパーレス化をし、消耗品や光熱費、人件費の削減にもつなげています。また、東区のリサイクル教室では子どもたちと限りある資源について学び、リサイクル品での工作なども楽しんでいます。

続きまして、事故防止、防災、防犯、虐待の見逃し防止のための対処方法です。避難訓練、防災訓練は年3回、東警察の方による防災訓練を毎年開催しております。子どもたちが自己管理能力を身につけられるように援助しています。

虐待については、常日頃から児童と触れ合い、児童の声に耳を傾けて変化に気づいた早期の対応を行います。

最後に施設関連に関する考え方および内容です。新潟市より指定管理を受け、管理運営を行っている施設について、施設の保守管理、保守点検を行い、建物の維持管理、修繕を適切に行い、子どもや保護者が安全快適に利用することができるよう努めたいと考えています。以上で、下山ひまわりクラブのプレゼンテーションを終わらせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

ご説明ありがとうございました。委員の皆様、ご質問がありましたらお願いします。川嶋委員お願いします。

(川嶋委員)

様式5で第三者委員を設置していると記載がありますが、こういった立場の方で構成をしているのでしょうか。

もう1点、貸借対照表のところでは令和5年で構築物が増えていると思いました。投資をしているのであれば、内容を教えて欲しいです。

(社会福祉法人下山福社会)

第三者委員の方は、地域に長い間、色々な役で頑張っていたらっしゃる方、一人は地域の保護司をしていた方で、かつて下山こども園に勤めていた方、そして、もう1人の方は地域の町内会長をやられていた方なので、町内に関しましてはすごく協力的で、地域のために活躍されている方をお願いしております。

2点目の構築物について、ひまわりクラブに関する事、それとも法人全体のことでしょうか。

(川嶋委員)

法人全体の決算書をいただいているので法人全体です。

(社会福祉法人下山福社会)

構築物の令和4年度は、下山自治会で長年その地域に根付いている法人ですけれども、土地が狭くて少し離れたところに土地を購入することができました。そちらの土地の方に職員の駐車場であったり、保護者の駐車場として、行事の時に止めるスペースとして駐車場に利用したり、倉庫を作りました。それらのお金になります。

(事務局)

藤瀬委員をお願いします。

(藤瀬委員)

ご説明の中で、保護者の方、子どもたちにアンケートを取って、しっかり要望等把握されているという話がありましたが、差し支えない範囲で結構ですので、それぞれ保護者や子どもたちからこんな要望が出て、こんな風に対応したなど実例がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

(社会福祉法人下山福祉会)

まず保護者からのアンケートについては、ご自分のお子さまに対しての対応に関して、私たちが行っている活動や取り組みについての希望要望といったものが中心となっていました。

実際には私たちの対応不足のところもありまして、色々なご意見とかアドバイスもいただいで、こういうところが気になったので、もう少しこうした方がいいのではないかなというようなアドバイスもあります。

活動も全員が満足していただければというのが難しく、保護者の方からもっと活動を少なくして、落ち着ける時間を増やし、行事とかイベントに追われなくてもいいように過ごせるような環境がいいのではないかなという意見や、逆にもう少し行事やイベントを取り入れて、子どもが楽しめるような活動を取り入れてほしいというような意見もあり、どちらかに寄り添うおうと思うと、どちらかに寄り添えないということもあります。

私たちも平等に皆さんに満足をしていただければいいところを目指していますので、意見を聞きながら、今年はこの活動をやめたり、今回この活動は状況的に認めた方がいいなど、日々支援員と話し合いながら進めております。

そのほか年間アンケートをさせていただいているので、そのアンケートの意見をもとに柔軟に進めています。子どもたちからは、活動についての希望がすごく多く、もっとこんな遊びをしたい、この取り組みを入れてほしいということ、交友関係、人間関係というところを子どもたちは悩み、シビアになってきているのかなというのが、現場に勤めて感じています。

今まで高学年で起こるような問題が、だんだん低年齢化してきて、1年生の中でも以前は見られないような難しい交友関係というのも見られています。

そういったアンケートをもとに困っている子どもたちがいたら、その子が望めば個別に話を聞く機会を持って、その子に寄り添いながら、少しでも解決策が見つかるように進めております。

他にも子どもたちにこういう活動をしてもらいたいという要望があるので、子どもたちと話し合いながら、どんな活動がしたいか話し合いをもって、実際にどのように開催してい

くのか、誰がどのような担当をしていくのかというところで、子どもたちは自分たちで考えて実現に向けて取り組む機会としてアンケートに寄り添います。

(事務局)

山崎委員お願いします。

(山崎委員)

職員が長く勤務されているということで、働きやすい環境が整っているという風に感じました。その中で可能な範囲で教えていただければと思いますが、ワークライフバランスの中で、育児休暇、介護休暇制度、年次有給休暇の取得状況などをお聞かせいただけたらと思います。

(社会福祉法人下山福祉会)

育児休暇や介護休暇についてですが、私たちの方では制度として取り入れています。ということは事前に職員には説明してあります。

実際に今まで育児のために、介護のためにというような、休暇の制度を利用したということはないです。ただ11月に職員の娘さんが出産をするのでその手伝いに1か月お休みを取る予定にはなっております。有給取得率については平均の56パーセントは超えております。

小さいお子さんがいたりする職員は、体調不良や学校行事といった時には、他の職員などが協力して、休みやすい雰囲気になっていると思います。

(事務局)

本田委員お願いします。

(本田委員)

配慮が必要な児童に対してということですけど、関係機関と連携を取り、子どもの生活の連続性に配慮した援助を行います、ということで記載がありますが、実際どういった連携を図っているか聞かせていただければと思います。

(社会福祉法人下山福祉会)

私たちの方で気になる子がいた際に、保護者に様子はお伝えしながら説明しています。学校とも連携して進めていますけど、ある程度期間を設けて、どういった進め方が行われているかということも、短期的、長期的に見ています。

長期的に見た際にあまり良い方向に行けていない時に区役所の方の障がい基幹相談支援センターの方に連絡をさせていただいて、実際にクラブの様子も見ていただいて、その方と学校と保護者の方と連携して説明して進めるような形をします。

【社会福祉法人下山福社会 終了・採点】

【山の下地区コミュニティ協議会・入室】

(事務局)

ただいまから、山の下地区コミュニティ協議会様によるプレゼンテーションを始めていただきます。説明の時間は10分間です。残り1分と終了時に合図をいたしますのでお願いいたします。その後、質疑応答を5分程度予定しております。それではお願いいたします。

(山の下地区コミュニティ協議会)

山の下地区コミュニティ協議会の米田と申します。クラブの支援員をしております直江、事務局の堅木です。

まずお詫びとお願いで大変申し訳ないのですが、先般提出をいたしました、申請書の中に誤りがございますので、訂正をお願いいたします。団体の概要の中の沿革三行目、山ノ下まちづくりセンター運営管理を受託というところで、2013年4月1日と記載をしておりますが、2014年の誤りでございました。もう1点は後半の方になりますが、緊急発生時の対応のところで、こども未来課とありますがこども政策課の誤りです。

それではプレゼンテーションに入らせていただきます。私どもが指定管理者にご指定をいただきましてから、本年度末を持ちまして丸10年になります。当初は施設の整備の問題が大きく色々苦勞してきたことを聞いておりますが、保護者のみなさまにはコミ協に対して不安の声もあり、コミ協が運営者になるのはどうなのかといった声もあったと聞いております。その後、各支援員や地域のみなさま、組織の構成員の皆さん、それぞれのグループにより、今日の状況におきましては、そういった声は払拭できたのではないかと考えております。

山の下小学校の令和5年度の新1年生の入所された割合はこの4年間で最も高い73.8パーセントになっております。4分の3の人たちがひまわりに通っているという状況になっておりまして、私どもの信頼の現われのひとつではないかと考えております。

こうした状況が懸命に努力してきた結果でございますけれども、実りつつある中で、地域の皆さんからも信頼をいただくことができている、高いかどうかという判断はあると思いますが、そういった状況の中で、私どもは今回の指定管理者の申請につきましては、今後もそのまま仕事をしていきたいと考えております。そのために必要な事項というのがあるかと思いますが、努力していきたいと思っております。

平成26年度からひまわりクラブの指定管理をしまりましたが、私どものコミ協の中に部会の1つとしてひまわり部会を設置しております。こちらの方にコミ協としての部会の活動資金として、年間で当初は10万円、現在では11万円の資金を活動資金として配分

をしております、それを使って色々な行事をやりながら子どもたちと楽しくひまわりの生活を送れるようにしております。これにつきましては、お菓子や漫画や遊具、ゲームを買って、皆さんに使っていただいている状況であります。令和6年度も同様の金額の支援金になろうかと思えます。

現在のところ、コロナ前のように復活をするとみられる遠足、バス旅行、お楽しみ会など催していこうと思えます。正式にはまだ決まっておりませんが、来年度からそういった形の支援ができるかと思っております。

こういった方針のもと、切り替えにあたりましては、皆様からご理解をいただきまして、引き続き5年間ひまわりクラブの運営に携わっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ご説明ありがとうございました。委員の皆様、ご質問がございましたらお願いいたします。山崎委員をお願いします。

(山崎委員)

ワークライフバランスのところに年次有給休暇とありますが、団体としての就業規則のようなものはありますか。

(山の下地区コミュニティ協議会)

支援員用と臨時用と2つあります。

(山崎委員)

年次有給休暇について15分間での取得可能と記載がありますが、確かに使い勝手がいい仕組みなのかなという風には思いますが、法律上では1時間単位となっておりますが、その辺りはご存知でしたでしょうか。

(山の下地区コミュニティ協議会)

私は知りませんでした。働く方にとって有利な内容でそれぞれの事業所で認識しており、支援員のお子さんの行事などがあるなかで、1時間だとちょっと多すぎるとかありますので、許可しております。

(山崎委員)

機会をみて、労働基準監督署の方に確認をしていただけたらなと思えます。あと、人員の配置勤務表の方で土曜日の人数が少ないように感じます。土曜日はお子さんの利用は少ないですか。

(山の下地区コミュニティ協議会)

平日ですと、現在児童数が68人在籍しています。休みの方もいらっしゃいますので、出席人数だいたい60人くらいになると思います。土曜日になりますと、5人前後くらいになります。その中でもし支援の必要なお子さんがいた場合は、支援員を増やすこともあるかもしれませんが、今のところは大丈夫だと思います。

(事務局)

川嶋委員をお願いします。

(川嶋委員)

人員の確保のところで教えてください。指定管理期間、5年間という長期スパンで人材の確保を考えていかないとと思っています。その点でコミ協さんと関わられている方、働いている方は地元の方ですし、高齢化も進んでいるのかと想像しています。その中で人が集まらない、若い人が集まらない、そういった課題をどういう風にしていこうと考えているか教えてください。

(山の下地区コミュニティ協議会)

地域の組織であり、基本的にはその地域の人材で賄っていくという考えでいますけど、実際ところ簡単に見つかるものではないのが実態です。

本来ならば私の方が長期的に育成をしていくということも考えるべきだと思いますけど、このような状況ですので、将来長期に渡って物事を見ていくわけにはいかないのです、その辺のところは非常に難しく悩んでいます。

基本的に臨時で採用する場合も含めて進めており、顔の分かる人がいいと思っています。ほぼ東区内で採用をしております、コミ協の管轄ではないのですが、東区内で皆さんから支援をしていただいています。

(事務局)

藤瀬委員お願いいたします。

(藤瀬委員)

社会の変化や家庭状況の変化など、様々なことで日々色々ご苦労されているところもあるかと思います。その中で職員の方の色々な研修での資質向上とか新しい知見を取り入れてみるところも非常に大事になっていくと思いますが、研修の具体的な方法、回数、対象者などを教えてください。

(山の下地区コミュニティ協議会)

社会福祉協議会から案内をいただき、支援員のみでやってきましたが、この春からは、縛る必要はなく臨時職員も正職員も一律に資質向上してもらうには、正職員だけ研修に行くのではなく、虐待防止とか学んでもらい、皆さんが理解を深めていけばいいと思うので、4月から実験的にそういう風にしていきたいと思います。

回数に関しましては、今現在、社会福祉協議会のご案内いただいているのみに行っておりますが、1年に4、5回程度です。令和6年度からは、クラブ独自の研修も検討して進めていきたいと思っております。

(事務局)

本田委員お願いいたします。

(本田委員)

事業計画のところ支援の必要な児童がパニックを起こした場合、障がいの発生も懸念されます、と記載がありますが、実際の支援の仕方や内部の構造とかの配慮とかはしていますか。

(山の下地区コミュニティ協議会)

パニックを起こしまして、他のお子さんと一緒に過ごすのが難しい場合は、普段は3部屋に分かれて子どもたちは過ごしているのですが、ある程度時間になると子どもの人数が減り、出席人数が少なかった場合など2部屋に縮小して過ごします。その際に部屋が空いているようであれば、空いている部屋でクールダウンというような形をとっています。

それでも難しかった場合や怪我などにつながるような心配の場合は、事前に保護者の方とお話をしまして、職場に連絡をして迎えに来ていただくということもあります。

【山の下地区コミュニティ協議会 終了・採点】

【小林コミュニティ協議会・入室】

(事務局)

ただいまから、小林コミュニティ協議会様によるプレゼンテーションを始めていただきます。説明の時間は10分間です。残り1分と終了時に合図をしますのでよろしく願いいたします。その後、質疑応答を5分程度行います。それではお願いいたします。

(小林コミュニティ協議会)

小林コミュニティ協議会と申します。我々が運営している小林ひまわりクラブについてご紹介をさせていただきます。

小林ひまわりクラブは地元住民の強い要望から、小林コミュニティ協議会が小林小学校において「こぼっ子クラブ」として、学童保育を開始いたしました。すごい田舎の小学校ですけれども、共働き家庭への就労支援ということで非常に高い評価をいただいていたのですが、当初は30人に満たない児童数でしたので、ひまわりクラブにはなれませんでした。

しかし、年々登録児童が増えてきたことから、ひまわりクラブとして登録したいという強い要望をいたしまして、令和2年度からひまわりクラブとして運営させていただいております。

運営に当たる理念及び基本方針は、「児童自らの意欲・実践を尊重する」「発達や状況に応じた柔軟な育成支援を行う」「安心して過ごすことができる居場所づくりをする」「個々の気持ちに寄り添う支援を行う」です。

職員体制につきましては、有資格者の支援員が5名、補助員が5名となっています。一番重んじていることはクラブ内のミーティング、児童たちの情報の共有、これにつきまして、常に職員全員が情報共有しているというところに力を注いで運営しております。

次に学校営業日の一日の流れですが、まず学校玄関へお迎え、出欠確認、担任との情報交換、クラブに来まして安心でんしょぼとカードの読み込み、おやつタイム、それから勉強タイムということで進めております。

それから、自由遊びにつきましては、小学校の方から校庭を自由に使ってよいとの許可をいただいております。また、現在は暑い時期も終わりましたので、雨の日などは体育館も使わせていただく予定になっております。それが終わりましたら、帰り支度をしてDVDを見て保護者のお迎えを待ちます。

次は今ご紹介した一日の流れの場面を写真で紹介しております。出欠確認をして、担任との情報交換を行っている場面です。ひまわりに来まして安心でんしょぼとカードの読み込みという流れです。

配慮を要する児童に対する支援ということで、視覚的な支援、それから興奮している状態の中ではクールダウンできる居場所の確保、アレルギー児童の保護者との情報共有、虐待の疑いに関して関係機関との連携情報共有という対応をしております。

危機管理につきましては、年に1回火災の避難訓練、また、地震の避難訓練を自主防災会のご指導のもと実施しております。それから救命講習ですが、これも自主防災会のご指導とそれから消防署に年1回出向きまして、救命講習を受講しております。また、AEDを設置しておりますので、AEDの使い方も確認しています。もう1つ大事な危機管理ですが、警察署と連携をしまして、不審者対応の訓練を毎年1回実施しております。

次に、施設管理の考え方及び内容ですが、要するに、児童が安心安全に過ごして、心身の成長を育む場でありたいということを常に考えております。

また、自主性を重んじるということで、毎年夏休みに3年生が企画主催をして夏祭りを行っています。例えば景品なども3年生が手作りで作って企画をしてくれています。

次に勉強タイムです。勉強タイムは宿題をやっても、読書をして、お絵かきをして構わない、ということで机に向かう時間を30分確保しております。

児童も支援員も明るく元気なひまわりクラブにしていこうと努力しようとしております。

最後にですが、地元の周りの小学校は大体右肩下がりで児童数が減少しているのですが、小林小学校は増え続けています。令和9年度までは今の児童数よりも多くなっています。つまり、ひまわりクラブの登録人数も増えるということになりますので、今後、市の方とも金銭面、施設面についてご相談しながら進めていきたいと思っております。以上です。

(事務局)

ご説明ありがとうございました。委員の皆様からご質問ありましたらお願いします。本田委員お願いします。

(本田委員)

配慮が必要な児童の対応について、視覚支援など専門的な取り組みも行っていると感じましたが、研修会の受講などはありますでしょうか。

(小林コミュニティ協議会)

市からご案内を頂く研修会はできるだけ参加させていただいております。主に施設長の山岸が参加させていただき、リモート会議の場合は全職員で集まって視聴させていただいております。

(事務局)

藤瀬委員お願いします。

(藤瀬委員)

3点ほどお伺いしたいと思いますが、まず1点目、設置場所ですが、学校の空き教室の中にあると思って聞いていたのですが、玄関までお迎えに行くというご説明があったので、まず設置場所について教えてください。

(小林コミュニティ協議会)

設置場所は小学校の教室をお借りしてやっております。現在は1階にひまわりクラブ用の玄関を設置しまして、1階と2階の教室を借りて運営しています。

1つの区切りとして、小学校の玄関から出て、ひまわりクラブの玄関に入るということにしています。小学校の児童玄関で先生に挨拶をして、ひまわりクラブへ向かいます。これは

設立以来、小学校との約束ごととしており、児童を1人にしないように迎えに行くということで進めております。

(藤瀬委員)

2点目に、主に防犯や防災の点で具体的なお説明いただいてイメージも掴めましたが、マニュアル等がありますか。

(小林コミュニティ協議会)

危機対応マニュアルというものを作っております。

(藤瀬委員)

その中に防災、防犯、怪我や虐待の防止などについて記載されていますでしょうか。

(小林コミュニティ協議会)

はい。

(藤瀬委員)

最後ですが、学校地域との連携の点で、学校ボランティアという記載があり、とても関心を持って読ませていただきましたが、これは支援員が学校でボランティアをすることで、いろいろ情報共有することが目的なのでしょうか。

(小林コミュニティ協議会)

ひまわりクラブがお借りしている教室と、特別支援学級(チャレンジクラス)の教室が隣り合っており、ひまわりクラブで会議等をしている際に、特別支援学級の子が暴れまわったり、走り回ったりということがあります。

そこで、地域教育コーディネーターと相談しまして、なんとかひまわりから手伝ってくれないかということで、主に私と山岸が週に数回お手伝いをしています。

今年度からは支援員も派遣されてきていますけれども、やはり女性だけだと、特別支援学級の児童が暴れた際に対応できないということもありますので、できるだけ私と山岸がお手伝いをしています。

それから、1年生の公園探検、2年生の街探検(お買い物など)、遠足などに同行してお手伝いしております。

(藤瀬委員)

ありがとうございます。イメージが湧きました。あくまでもボランティアということで、その施設長等の勤務時間には反映されないという理解でよろしいでしょうか。

(小林コミュニティ協議会)

はい。

(事務局)

川嶋委員お願いします。

(川嶋委員)

非常に分かりやすく、力強い説明でした。1点参考として教えていただきたいのですが、説明の最後に、地域の特性としてこどもが増えていく傾向にあると伺いました。

新潟市の中でも、「人が増える」と胸を張って言える地域はなかなかないと思うので、理解のためにこういった事情や地域の背景があるか教えていただけますか。

(小林コミュニティ協議会)

我々の地域は農村地帯、主に稲作地帯ですが、たとえ長男であっても別居に入る家庭が多くなっており、そういった背景の中で共働きは欠かせないものとなっています。

その中でひまわりクラブの利用者が増えており、両親が安心して働くことができるよう、児童の受け入れに取り組んでいます。

先日発表されました新潟県の幸福度ランキングで南区が1位になっており、我々もその一端を担っているものと自負しております。

【小林コミュニティ協議会 終了・採点】

【NPO 法人新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会・入室】

(事務局)

ただいまから、NPO 法人新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会様によるプレゼンテーションを始めていただきます。説明の時間は10分間です。残り1分と終了時に合図をしますのでよろしく願いいたします。その後、質疑応答を5分程度行います。それでは、お願いします。

(木戸ひまわりクラブ運営委員会)

NPO 法人新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会代表の長谷川と申します、プレゼンテーションを行うに当たりまして、木戸ひまわりクラブの運営委員会と、母体となっている新潟市木戸地域コミュニティ協議会、以下木戸コミ協と申し上げます。関連についてお話しさせていただきます。

木戸コミ協は新潟市の政令指定都市化に絡みまして、平成18年5月に設立し、地域と学

校、福祉施設等と連携しながら活動しているところでございます。その一貫としまして、平成26年4月からひまわりクラブの指定管理者業務に携わっております。その後、平成26年7月に木戸ひまわりクラブの運営管理部門を独立してNPO法人化をしました。

なお、木戸コミ協ではこのほか、平成21年4月から木戸公民館の運営管理、平成27年の4月から木戸コミュニティセンターの運営管理を委託されているところでございます。

木戸ひまわりクラブ運営委員会の体制については資料に添付しているとおりでありますが、保護者では地域からの要望や苦情に対して利用者等の立場に立った解決のため、助言の聴取することを目的として有識者に第三者委員をお願いしている体制をとっております。

同クラブは地域に根差してきた団体としての特性を生かし、学校を始め、様々な団体、関係者、地域と連携をとって運営していますが、詳細につきましては、事務局の山田と目黒からご報告申し上げます。

事務局の目黒です。危機管理について説明をします。子どもたちが安全に過ごすため、クラブ独自の防災訓練をもとより、各クラブが設置されている学校やコミセン、地域での防災訓練にも支援員が参加し、緊急時の動きを学んでおります。

地震、火災、防犯など年間の訓練は10回くらいです。保護者とは安心でんしょぼとの連絡ツールやクラブの携帯電話を使い、連絡を取るようになっています。新潟市の災害情報を確認し、クラブの危機管理マニュアルに沿って動く体制をとっています。

防災訓練を行うなか、低学年の児童はなかなか真剣に訓練をすることが難しく、年に数回の訓練だけでは、実際に災害が起きた時にスムーズに動くことができるのか不安です。そのため、週に1回クラブの外へ出て整列する訓練を繰り返し行っています。

また、現在は学校の代休日に訓練を行っていますが、平日の利用者が多い日に訓練を行うことを計画しています。肢体不自由の子ども利用もあるので、避難は仕方については、学校の支援学級や保護者と相談をしながら、最善の方法を取れるように工夫をしています。

子どもの行方不明事案が発生した場合には、危機管理マニュアルに沿った1次検索の後、子どもの所在が明らかにならない場合は、木戸ひまわりクラブ運営委員会の組織をもって対応するように周知をしています。

木戸ひまわりクラブの事務局長を勤めさせていただいております山田です。保護者、学校、ふれあいスクール、地域との連携についてお話をします。

最初に保護者との連携です。資料にも記述されているように、年3回の保護者会を開催し、保護者の方にクラブの方針や活動の中での子どもたちの様子などをお伝えし、質疑応答を行っております。

普段の送迎時には当日の活動の様子をお伝えし、保護者と支援員の間で意思の疎通を図っており、困りごとや要望などがあればその都度対応しております。毎月発行しているクラブだよりには事務局、クラブの連絡先を必ず明記し、随時連絡を取れるような体制をとっております。

1年生と配慮が必要な子どもは学校内にあるひまわりクラブ第2に在籍し、学校と連携

が取りやすいようにしています。日頃から情報交換をしており、特に子どもたちに不安定な変化があったり、深刻なトラブルがあったりした時などは、担任から学校の様子を聞いたり、保護者から家庭での様子を聞いたりしています。

私は木戸コミ協の学校部会長と木戸小学校の地域教育コーディネーターを務めておりますので、随時クラブと学校を繋ぐ役割をしております。必要があれば時間を取って懇談をしておりますが、学校の担任、管理職に入っていただくこともあります。

学校と連携して、子ども一人一人をよく見るように心がけております。また、支援員は積極的に学校の見守りボランティアに参加をしています。別紙資料の写真をご覧ください。給食の配膳や郊外学習などに参加をしています。

また、新学級の授業や昼休みの見守りをさせていただき、支援のノウハウを学ばせてもらっています。学校の多目的室をお借りして分散保育を行っており、体育館、グラウンドも使わせてもらっています。

コミセンにあるひまわりクラブ第1ではコミセンの空き部屋を貸していただいたり、隣の市営住宅の公園で遊ばせていただいたりして、伸び伸びと遊んでいます。コミセンの文化祭には、毎年子どもたちの作品や支援員が作った作品などを出展しています。

続いて放課後ふれあいスクールとの連携です。木戸小学校の放課後ふれあいスクール「木戸っ子ゆめ広場」は平成21年度に開設されました。開設当時からひまわりクラブに通う子どもたちも保護者の了解を取って参加をしています。

支援員もスタッフとして参加をしており、一体型の活動をしております。子どもたちは思う存分体を動かしたり、工作や読書をしたりして、地域の大人や保護者の方たちと交流しながら楽しい時間を過ごしています。

コロナ禍でふれあいスクールが休止している間は、土曜日にふれあいスクールのスタッフと大学生がひまわりに来て、子どもたちを体育館で遊ばせてくださっていました。

木戸コミ協の学校部会では地域のお茶の間、子ども食堂を運営しておりますが、ひまわりクラブの職員が中心となって、地域のボランティアさんと活動しております。毎月ひまわりクラブにはチラシを掲示して利用者に参加を呼びかけております。

保護者、地域との連携事業として新年餅つき大会を行っております。この事業は東区社会福祉協議会の地域歳末助け合い事業より助成を受け、木戸コミ協とふれあいスクールの共催で行っております。スタッフは約55人で地域の農家の方より協力をいただき、つきたての餅を食べながら保護者、地域を交えて楽しく会食を行っております。

近年はコロナ禍で休んでおりましたが、今年度はまた計画を進めております。このように、木戸ひまわりクラブは保護者や学校、地域との連携に重点を置き、密接に連携を取って活動しております。以上で終わります。

(事務局)

ご説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。川嶋委員お願いいたします。

(川嶋委員)

1点ご質問をしたいのですが、運営母体としてもともと木戸コミュニティ協議会がやられていて、その後、NPO法人による運営になっておりますが、変更した理由について、補足があればお聞かせください。

(木戸ひまわりクラブ運営委員会)

最初は木戸コミ協で指定管理の指定を受け、木戸コミ協の学校部会で運営を行っていました。ただコミ協では役員が変更になることがあり、ひまわりクラブの役員はなるべく変更しないようにするため、NPO法人化をして独立した形で運営を行っております。

(事務局)

山崎委員お願いいたします。

(山崎委員)

勤務体制表についてですが、第1と第2、2つ施設があると思いますが、第1が学校で、第2がコミセンのなかでしょうか。

(木戸ひまわりクラブ運営委員会)

第2が学校内、第1がコミセン内です。

(山崎委員)

土曜日の勤務体制について同じ職員の名前が入っているようですが、第1と第2を一緒に見るような形になるのでしょうか。

(木戸ひまわりクラブ運営委員会)

土曜日は利用者が少ないので、学校の方の第2ひまわりクラブで合同運営を行っております。普段第1を利用しているお子さんも、土曜日の利用時は第2の方に来てもらっています。

(事務局)

藤瀬委員お願いいたします。

(藤瀬委員)

第1と第2の子どもたちの分け方についてですが、第2の方に1年生や特別支援学級、その兄弟の方がいらっしゃると思います。低学年が多いと手がかかったりする場合がありますかもしれませんが、そこについて工夫されている点があればお聞かせください。

(木戸ひまわりクラブ運営委員会)

以前は第1にも1年生や特別支援学級のお子さんもいました。第2の方にまとめた理由としては、学校から連携が取りやすいように学校内の第2の方にしてもらいたいという要望を受け、現在ではそのように分けています。そのほか、肢体不自由のお子さん、発達障がいのお子さんも多いので、常に学校と連携が取れるようにしています。また職員の数も第2の方が多いです。

【NPO 法人新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会 終了・採点】